岡崎市阿知和地区工業団地造成事業 - 審査講評 -

令和4年3月

岡崎市

目 次

第	1	審査体制1
第 :	2	審査委員会の開催経過1
第:	3	審査の方法2
第	4	審査の内容3
	1	資格審査 3
2	2	一次審査 3
(3	二次審査4
-		審査の結果7
-	1	資格審査
2	2	一次審査 7
(3	二次審査 7
4	4	総合評価値
Ę	5	優先交渉権者及び次点交渉権者の選定8
第(6	審査の講評9
	1	審査委員会による評価項目毎の講評9
2	2	審査の総評・附帯意見15

第1 審査体制

岡崎市阿知和地区工業団地造成事業(以下「本事業」という。)に係る応募者を選定するにあたり、提案内容を公平かつ公正に審査するため、岡崎市(以下「市」という。)は、市長の附属機関として、学識経験者等により構成される「岡崎市阿知和地区工業団地造成事業者選定審査委員会(以下「審査委員会」という。審査委員は、別表1のとおり。)を設置した。市は、審査委員会による評価の結果を基に優先交渉権者及び次点交渉権者を選定し、優先交渉権者との契約交渉及び契約手続きを行う。

【別表1】

区分	委員氏名	所属・役職
(敬称略)		
委員長	奥野 信宏	名古屋都市センター長
委 員	小川 光	東京大学 教授
委 員	竹内 恒夫	名古屋大学大学院 名誉教授
委 員	秀島 栄三	名古屋工業大学大学院 教授
委 員	三浦博	日本政策金融公庫 岡崎支店長

第2 審査委員会の開催経過

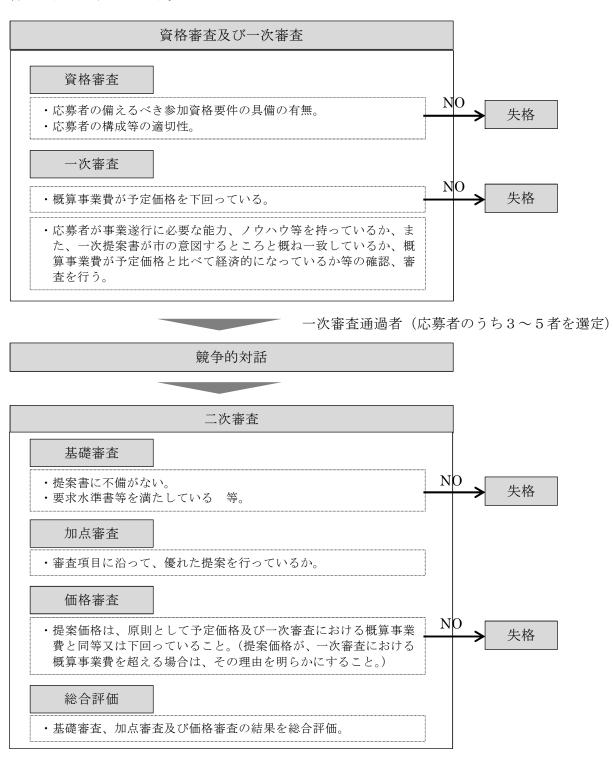
開催経過は、別表2のとおりである。

【別表 2】

回数	日時	主な議題
第1回	令和3年4月5日(月)	・事業の概要について
		・審査基準(案)について
第2回	令和3年8月26日(木)	• 一次審査
		・二次審査(ヒアリング)実施要領について
		・二次審査項目別の担当委員について
第3回	令和3年12月1日(水)	・二次審査に向けての意見交換
第4回	令和3年12月11日(土)	事業者のプレゼン・ヒアリング
第5回	令和3年12月17日(金)	・二次審査・講評

第3 審査の方法

審査の流れを以下に示す。



優先交渉権者(次点交渉権者)の選定

第4 審査の内容

1 資格審査

市は、応募者の構成員が、募集要項に示す参加資格の要件を満たしているかどうかを審査する。1項目でも要件の未達項目があれば失格とする。また、応募者の実施体制等について審査を行い、市の要求を満たさないと評価された場合、応募者は提案審査に参加することはできない。

2 一次審査

一次審査は、応募者が提出した一次提案書をもとに、審査委員会により評価を行い、一次審査通過者を選定する。一次審査は、一次審査項目について採点基準(5段階評価)に基づいて採点し、上位3~5者を一次審査通過者として選定する。一次提案書について、評価Eとなった審査項目が1つでもある場合、その応募者は失格となる。

なお、一次審査の点数は、1次審査の通過/非通過の決定のみに利用し、二次審査では 利用しない。

【一次審查採点基準】

評価	評価内容	採点基準
A	秀でて優れている	配点×1.00
В	優れている	配点×0.75
С	やや優れている	配点×0.50
D	特に優れた点はみられない	配点×0.25
Е	要求水準を満たしていない	失格

【一次審查項目】

審査項目	審査の視点	配点
概略 コンセプト	・事業の背景・目的が適切に理解したうえで、阿知和地区工業団地の整備のための概略コンセプトが適切に定められているか。	40
土地利用概略レイアウト図	・企業用地が有効的に、可能な限り広く確保されているか。 ・分譲区画の区画形状や規模が適切なものとなっているか。 ・場内道路について、各分譲区画への進入が容易であるととも に、円滑な交通を確保できる道路線形となっているか。	30
実施体制及び 工程計画	・業務遂行のための十分な実施体制がとられているか。 ・市内業者の活用がされているか。 ・事業全体の工程計画が適切であるか。	30
一次提案書 要求水準 チェックシート	・各種採用値、代替内容案等の確認	_
	計	100

【一次審查項目(失格基準)】

審査項目 審査の視点			
概算事業費	・市の予定価格を超えていなこと。(市の予定価格を超える場合は失格とする)		

3 二次審査

(1) 基礎審査

審査委員会は、応募者から提出された二次提案書が次に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【二次審査(基礎審査)項目】

審査対象	基礎審査項目		
提案確認書類	・提案書類が全て提出され、必要事項が全て記載されていること。 ・様式集の構成並びに枚数の制限に従った提案であること ・提案書全体について、提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。		
・提案価格は、原則として予定価格及び一次審査における概算事 提案価格書 同等又は下回っていること。(提案価格が、一次審査における 業費を超える場合は、その理由を明らかにすること。)			
事業提案書 及び提案図面等	・要求水準を満たしていること。 ・実現可能な事業工程となっていること。 ・各種費用の主な項目及び算定方法に誤りがないこと。		

(2) 加点審査

加点審査は、市が特に重視する項目を審査項目として設定し、これらに関して、優れた工夫や配慮がされている提案、その他、独自性、革新性の高い提案に対して、提案内容の具体性や実現可能性の観点から評価する。加点審査は、加点審査項目について採点基準(5段階評価)に従い採点する。

【二次審查(加点審查)採点基準】

評価	評価内容	採点基準
A	特に秀でて優れている	配点×1.00
В	秀でて優れている	配点×0.75
С	優れている	配点×0.50
D	やや優れている	配点×0.25
Е	特に優れた点はみられない	配点×0.00

【二次審査(加点審査)項目】

審査項目	審査の視点	配点	
基本	・事業の目的、要求水準書に示すコンセプトに沿っているか。	F	
コンセプト	・的確性、実現性、独創性等に優れているか。	5	
民間技術力等を	間技術力等を・工期厳守・コスト縮減等の民間技術力を活かした提案がされてい		
活かした提案	か。	10	
	・業務遂行のための専門性や経験を有する適切な人員配置及び役割分	5	
事業実施の	担がされているか。		
組織体制	・連絡、調整及び報告が速やかに行える十分な体制が整えられている	5	
	か。		
	・市内業者を構成員、協力企業又は下請企業としているか。		
地域経済への貢献	・事業の実施にあたり、必要な資材・物品等に関し、市内での積極的な	15	
	調達を行う計画とされているか。		
	・関係者会議における合意形成を円滑にする工夫が提案されているか。	10	
調查·設計業務	・早期に確実に立地企業の誘致を図るうえでの設計上の工夫が示され	10	
に係る提案	ているか。		
.,	・許認可取得を円滑にするための資料作成方法が示されているか。	5	
	・その他、調査・設計業務の実施に関して優れた提案がされているか。	5	
	・施工方法・施工順序が適切であるか。	10	
	・安全確保、品質確保、地元住民等の周辺地域への配慮の方法が示され	10	
	ているか。	10	
施工業務	・地下リスク等を含む工事リスクへの対応方策が具体的に定められて	10	
に係る提案	いるか。	10	
	・設計業務を含まない関連公共整備業務(施工業務のみを行う北アクセ	10	
	ス道路)に係るコスト縮減等の方策が提案されているか。		
	・その他、施工業務の実施に関して優れた提案がされているか。	5	
環境対策	・自然環境への配慮及び環境負荷の低減に効果的な工夫がなされてい	10	
に係る提案	るか。	10	
	・適切な維持管理の計画がされているか。		
維持管理業務	・維持管理期間内において、十分に快適性、機能性が保たれるような計	5	
に係る提案	画となっているか。	Ü	
	・その他、維持管理業務の実施に関して優れた提案がされているか。		
セルフ	・モニタリングに対する基本的な考え方が妥当であるか。		
モニタリング	・モニタリングの具体的な実施方法及び体制が明確にされているか。	5	
に係る提案			
設計変更に係る	・調査、設計、施工時における土軟硬線の検測方法・決定方法が明確に	15	
手順の確認	されているか。		
事業工程表	・本業務の作業スケジュール、手順等が妥当であるか。	10	
	・分譲区画の有効面積が広く確保されているか。	15	
提案図面等	(※次ページの面積評価点の計算により評価)		
(計画概要説明書、	・区画割や道路の配置が企業にとって使いやすいものとなっているか。	0.5	
土地利用計画図等)	・場内道路について、各分譲区画への進入が容易であるとともに、円滑	引滑 25 	
	な交通を確保できるようになっているか。	900	
	計	200	

面積評価点の計算

※提案面積が最大である者を1位として満点(15点)を付与する。 ※他の者の得点は最大面積との比率により算出する。(少数点以下は切捨て)。

(3) 価格審査

以下の算出方法で価格点を算出する。価格点の有効数字は小数点第四位以下を四捨五入 した値とする。なお、価格点は20点を満点とする。

(4) 総合評価値の算定及び順位の決定

審査委員会は、加点審査の得点と価格審査の得点の合計(総合評価値)が最も高い提案 を行った応募者を1位とし、以下総合評価値の高い順に順位を決定する。

なお、総合評価値が同じとなった応募者が2者以上いる場合、加点審査の得点が高い順 に順位を決定する。それでも順位が決定しない場合は、くじ引きにより順位を決定する。

加点審査の得点(200点満点)+ 価格審査の得点(20点満点)

= 総合評価値(220点満点)

(5) 優先交渉権者の決定

市は、審査委員会の審査結果を基に、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定し、優先交渉権者と事業契約の交渉及び締結の手続きを行う。

第5 審査の結果

1 資格審査

令和3年4月30日に募集要項等の公表を行い、令和3年8月6日までに参加表明書、参加資格確認申請書及び一次提案書を受け付けたところ、4つのグループから提出があった。 資格審査において、各グループとも参加資格要件を満たすことを確認した。

2 一次審査

一次審査では、一次提案書をもとに、概略コンセプト、土地利用概略レイアウト図、実施体制及び工程計画などについて客観的に評価を行い、4つのグループ全てを一次審査通過者として選出した。

3 二次審査

(1) 加点審査

加点審査を行う上で、事業者の提出した提案書の記載内容を明確にするため、応募者の4つのグループに対して提案内容についてのヒアリング(プレゼンテーション及び質疑応答)を実施した。その後、審査委員会において十分な議論を行った上で、採点基準に基づき、各委員が5段階評価を行い、その平均値を得点とした。加点審査の結果は、別表3のとおりである。

【別表3】

	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ
加点審査 の得点	133.00 点	143. 25 点	159. 25 点	141. 25 点

(2) 価格審査

提案価格について第43(3)に示す算出方法により価格点を別表4のとおり算出した。

【別表4】

	1 グループ	2グループ	3グループ	4グループ
提案価格	11, 377, 300, 000 円	11, 377, 960, 000 円	11, 377, 300, 000 円	11, 378, 027, 100 円
価格審査の得点	20.00 点	20.00 点	20.00 点	20.00 点

4 総合評価値

審査委員会は、別表5のとおり総合評価値の算定と順位付けを行った。

【別表5】

	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ
加点審査 の得点	133.00 点	143. 25 点	159. 25 点	141.25 点
価格審査 の得点	20.00 点	20.00 点	20.00 点	20.00 点
総合評価値	153.00 点	163. 25 点	179. 25 点	161.25 点
順位	4 位	2 位	1 位	3 位

5 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定

市は、審査委員会の評価の結果を基に、3グループを優先交渉権者、2グループを次点交渉権者に選定した。

第6 審査の講評

1 審査委員会による評価項目毎の講評

評価項目 (配 点)	講評の内容
■基本コンセプト	各グループともに、信頼性の高い提案が具体的に示されてい
・事業の目的、要求水準	た。
書に示すコンセプトに	・1グループについては、提案されたコンセプトが分かりやすく
沿っているか。	特徴的なところを評価した。
・的確性、実現性、独創	・2グループについては、需要に応じた宅盤計画や渋滞対策を評
性等に優れているか。	価した。
(配点5点)	・3グループについては、持続性や地元・地域への配慮、区画割
	の変更に関する提案を高く評価した。
	・4グループについては、提案された特徴的なコンセプト、市場
	ニーズをとらえた区画や渋滞対策に関する新しい提案を評価
	した。
■民間技術力等を活かし	各グループともに、民間の最新技術を活用し、工期厳守・コス
<u>た提案</u>	ト縮減等に取り組む高いレベルの提案が具体的に示されていた。
・工期厳守・コスト縮減	・1グループについては、提案された施工方法や CIM モデルな
等の民間技術力を活か	ど特徴的な提案を評価した。
した提案がされている	・2グループについては、調査・設計時と施工時に分けて、新し
カュ。	い技術を丁寧に記載した提案を評価した。
(配点 10 点)	・3グループについては、AI を活用した施工や盛土方法等とそ
	の効果について分かりやすく定量的に提案しており、特に高く
	評価した。
	・4グループについては、DX の推進に関する提案を高く評価し
	た。
■事業実施の組織体制	各グループともに、本事業における SPC の組成又は JV 方式
・業務遂行のための専門	の採用についての提案及び技術者の資格等について必要条件を
性や経験を有する適切	満たしており、かつ具体的に示されていた。
な人員配置及び役割分	・1グループ、2グループについては、専門性や経験を有する技
担がされているか。	術者の配置などを評価した。
(配点5点)	・3 グループについては、専門支援チームの提案を高く評価した。
	・4グループについては、BCP体制の提案を高く評価した。

評価項目 (配 点)	講評の内容
■事業実施の組織体制	各グループともに、連絡・調整及び報告に関する体制について
・連絡、調整及び報告が	十分な提案が示されていた。
速やかに行える十分な	・1グループについては、豊富な実績を持つ技術者を事業監理者
体制が整えられている	に配置する提案を評価した。
カュ。	・2 グループ、3 グループ、4 グループについては、豊富な実績
(配点5点)	を持つ技術者を事業監理者に配置する提案や特徴的なバック
	アップ体制の提案を高く評価した。
■地域経済への貢献	各グループともに、地域経済への貢献として、市内業者から関
・市内業者を構成員又は	心表明等を取り付けており、積極的な調達を行う計画となってい
協力企業としている	た。
カュ。	・1 グループについては、市内業者からの調達予定金額の提案を
・事業の実施にあたり、	高く評価した。
必要な資材・物品等に	・2グループと4グループについては、市内業者からの調達予定
関し、市内での積極的	金額の提案を特に高く評価した。
な調達を行う計画とさ	・3グループについては、地域貢献として多様な取組みを行う提
れているか。	案を評価した。
(配点 15 点)	
■調査・設計業務に係る	各グループともに、関係者会議における合意形成を円滑に遂行
<u>提案</u>	する能力は十分にあることを確認した。
・関係者会議における合	・1 グループについては、合意形成のために必要となる資料作成
意形成を円滑にする工	や確認手順、並びに進出企業への配慮を評価した。
夫が提案されている	・2 グループについては、合意形成のために必要となる資料作成
カュ。	や確認手順を評価した。
(配点 10 点)	・3グループについては、合意形成のために必要となる資料作成
	や確認手順に加え、進出企業の費用負担に関する考え方を具体
	的に示しており、高く評価した。
	・4グループについては、合意形成のために必要となる資料作成
	や確認手順に加え、進出企業への配慮を具体的に示しており、
	高く評価した。

評価項目 (配 点)	講評の内容
・早期に確実に立地企業	各グループともに、宅盤の区画割に関する工夫や道路計画に関
の誘致を図るうえでの	する提案について、具体的に示されていた。
設計上の工夫が示され	・1グループ、2グループ、4グループについては、区画割の柔
ているか。	軟対応を評価した。
(配点 10 点)	・3グループについては、企業用地の区画割に対して更なる設計
	上の工夫が提案されており、高く評価した。
・許認可取得を円滑にす	各グループともに、許認可取得に関する資料作成方法を円滑に
るための資料作成方法	するための提案が示されていた。
が示されているか。	・1グループについては、許認可取得に関する工程管理を評価し
(配点5点)	た。
	・2グループについては、許認可取得に関する工程管理遅延防止
	を評価した。
	・3グループについては、許認可とスケジュール管理の両面から
	具体的に取り組む提案を高く評価した。
	・4 グループについては、許認可に関わる一覧の提示を評価した。
・その他、調査・設計業	各グループともに、高盛土の安定に関する具体的な提案が示さ
務の実施に関して優れ	れていた。
た提案がされている	・1グループ、2グループ、4グループについては、詳細設計に
カ′。	おける各種解析を評価した。
(配点5点)	・3グループについては、詳細設計における各種解析やシミュレ
	ーションの具体的な提案を高く評価した。
■施工業務に係る提案	各グループともに、施工計画の方針や留意点、猛禽類への配慮
・施工方法・施工順序が	としての工事制限等の提案が示されていた。
適切であるか。	・1グループについては、造成場所ごとの留意点、造成協力地か
(配点 10 点)	らの運搬方法の提案を評価した。
	・2グループについては、ステップ毎の施工方法や施工手順とそ
	の留意点の具体的な提案を高く評価した。
	・3グループについては、エリア毎の施工方法や施工手順とそれ
	らの留意点の具体的な提案を高く評価した。
	・4グループについては、施工計画の方針や留意点、猛禽類への
	配慮としての工事制限の具体的な提案を評価した。

評価項目	講評の内容
(配 点) ・安全確保、品質確保、	各グループともに、安全確保、品質確保、地元配慮について具
地元住民等の周辺地域	体的な提案が示されていた。
への配慮の方法が示さ	・1グループについては、高盛土や切土法面の安定化に関する提
れているか。	案を評価した。
(配点 10 点)	・2グループについては、事故対策や一般利用車の安全確保の提
(HLW 10 M)	案、周辺施設への騒音対策の提案を高く評価した。
	・3グループについては、事故対策や一般利用車の安全確保の提
	案、盛土の品質管理、地元への注意喚起方法を高く評価した。
	・4グループについては、事故対策、安全衛生管理、品質管理、
	周辺施設への騒音対策を高く評価した。
・地下リスク等を含む工	各グループともに、工事リスクへの具体的な対応策についての
事リスクへの対応方策	提案が示されていた。
が具体的に定められて	・1グループについては、水処理に関する提案を評価した。
いるか。	・2グループについては、多様なリスクとその対応策の提案を高
(配点 10 点)	く評価した。
	・3 グループについては、監視体制や保険の考え方の提案を高く
	評価した。
	・4グループについては、事業損失リスクへの対応を評価した。
・設計業務を含まない関	各グループともに、複数の提案が示されていた。
連公共整備業務(施工	・1グループ、3グループ、4グループについては、コスト削減
業務のみを行う北アク	の方策を評価した。
セス道路) に係るコス	・2グループについては、多くの提案とその具体的な金額が提示
ト縮減等の方策が提案	されていることを高く評価した。
されているか。	
(配点 10 点)	
・その他、施工業務の実	各グループともに、特徴ある優れた提案がなされ、それらを評
施に関して優れた提案	価した。
がされているか。	
(配点5点)	

評価項目 (配 点)	講評の内容
■環境対策に係る提案	各グループともに、猛禽類の繁殖への配慮、環境負荷の低減に
・自然環境への配慮及び	関する提案が示されていた。
環境負荷の低減に効果	・1 グループについては、作業員への環境教育や伐採樹木の再利
的な工夫がなされてい	用の提案を評価した。
るか。	・2グループについては、ビオトープの考え方や環境負荷の低減
(配点 10 点)	に関する提案を高く評価した。
	・3グループについては、専門家の技術協力や、環境負荷の監視
	と情報発信の提案を特に高く評価した。
	・4グループについては、里山再生や CO2 を削減する材料の活
	用提案を高く評価した。
■維持管理業務に係る提	各グループともに、具体的な維持管理計画を立案し、調整池の
<u>案</u>	管理方法の提案が示されていた。
・適切な維持管理の計画	・1グループについては、具体的な維持管理計画や各所の監視方
がされているか。	法の提案を評価した。
・維持管理期間内におい	・2グループについては、日常点検における監視・警報システム
て、十分に快適性、機	の導入や法面の変状抑制の提案を評価した。
能性が保たれるような	・3グループについては、維持管理を省力化する提案や調整池の
計画となっているか。	土砂の撤去に関する提案を評価した。
・その他、維持管理業務	・4グループについては、独自の管理基準の設定と、その確立に
の実施に関して優れた	向けた提案を評価した。
提案がされているか。	
(配点5点)	
■セルフモニタリングに	各グループともに、事業監理者を中心にモニタリングを実施す
<u>係る提案</u>	る具体的な提案が示されていた。
モニタリングに対する	・1 グループについては、モニタリングの具体的な実施体制を評
基本的な考え方が妥当	価した。
であるか。	・2グループについては、多段階で達成度を確認する提案を評価
・モニタリングの具体的	した。
な実施方法及び体制が	・3グループ、4グループについては、複層的にモニタリングす
明確にされているか。	る提案を高く評価した。
(配点5点)	

評価項目 (配 点)	講評の内容
■設計変更に係る手順の	各グループともに、設計変更の精度向上に向けた提案が示され
<u>確認</u>	ていた。
・調査、設計、施工時に	・1 グループについては、契約段階から設計・工事に至る各段階
おける土軟硬線の検測	において設計変更のポイントとなる点の提案を高く評価した。
方法・決定方法が明確	・2グループについては、精度向上にむけた多くの提案を評価し
にされているか。	た。
(配点 15 点)	・3グループについては、転石の検測方法や省力化の提案を高く
	評価した。
	・4グループについては、各段階における調査内容の提案を高く
	評価した。 - Table Ta
■市業工和主	各グループともに、妥当な工程計画の提案が示されていた。
■事業工程表	
・本業務の作業スケジュ	・1グループ、2グループ、4グループについては、設計・施工
ール、手順等が妥当で	に関する妥当な事業工程計画を評価した。
あるか。	・3グループについては、施設引渡の時期の具体的な提案を高く
(配点 10 点)	評価した。
	各グループともに、基本計画の有効面積を超えつつ、さらに特
・分譲区画の有効面積が	色ある計画案が提示されていた。
広く確保されている	・1グループについては、コンセプトに沿った具体的な提案を評
か。	価した。
・区画割や道路の配置が	・2グループについては、基本計画とは異なったルートと円滑な
企業にとって使いやす	交通確保の提案を評価した。
いものとなっている	・3グループについては、円滑な交通確保と宅盤を広く確保する
か。	ための道路計画の提案を評価した。
- ~。 - ・場内道路について、各	・4グループについては、円滑な交通確保のための道路計画と交
分譲区画への進入が容	通運用計画の提案を評価した。
易であるとともに、円	※分譲区画の有効面積については、面積評価点の計算により評価
滑な交通を確保できる	した。
ようになっているか。	0
(配点 25 点)	
(HL/M 40 /m/)	

2 審査の総評・附帯意見

本事業は、本施設に係る調査、設計、施工及び維持管理並びに企業誘致支援を行うことを目的とするものである。

調査、設計、施工及び維持管理並びに企業誘致支援を一体的に実施することにより、民間事業者の持つ技術力やノウハウを最大限活用して、魅力ある工業団地の形成及び財政負担の抑制を図るため PFI 方式での実施となった。

可能性調査の段階で多くの企業から関心が寄せられる中、また、コロナ禍で一時的に休止したにもかかわらず、4つのグループから応募があった。各グループのどの提案書も創意工夫が盛り込まれており、市の要求水準を上回る内容で、かつ、信頼性の高い提案であった。提案事業者の事業に関する検討と提案書作成における努力に対して敬意を表すとともに、深く感謝を申し上げる。

審査委員会では、審査基準書に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った。その総合評価の結果、3グループを1位、2グループを2位とした。審査委員会の審査結果を基に、市は、鹿島建設株式会社中部支店を代表とする3グループを優先交渉権者に、株式会社大林組名古屋支店を代表企業とする2グループを次点交渉権者に選定した。

【優先交渉権者】

代表企業	構成企業及び協力企業
【3グループ】	【構成企業】
鹿島建設(株) 中部支店	(株)オリエンタルコンサルタンツ 中部支社
	(株)竹中土木 名古屋支店
	朝日工業(株)

なお、審査委員会から、選定にあたり次のとおり附帯意見があった。

「審査委員会の附帯意見]

今後、優先交渉権者となった3グループは、市と特定事業契約を締結するための協議を行う こととなるが、市の要求事項のみならず、提案された内容を確実に履行することが求められる。

その上で、本事業のさらなる向上のため、当該グループに対しては、次の事項に留意して事業を実施されることを望む。

- ・市のモニタリング、市からの資料の提出の要望等については誠実かつ迅速に対応すること。
- ・「桜の杜」やビオトープの創出にあたっては、進出企業や地域の方々とのコミュニケーション を通じ、十分な調整を行うこと。
- ・渋滞対策などの各種シミュレーションを確実に実施し、設計に反映させること。
- ・阿知和工業団地自体の低炭素・ゼロカーボン、サスティナビリティへの取組みについて、事業者として貢献すること。

- ・進出予定企業との調整、各種協議・許認可事項について市と協議のうえ、確実に実施すると ともに、提案した工程計画(工期短縮)を確実に履行すること。また、提案した企業用地の有 効地面積は、必ず確保すること。
- ・地域貢献における市内発注分については、今後もさらなる努力を行うこと。
- ・事業実施体制において、事業監理者は他の責任者の役割等を明確にして事業を推進すること。
- ・施工にあたり想定されるリスクを洗い出し適切な対応を行うこと。

最後に、市との良好なパートナーシップの下、本事業が円滑に実施されるとともに、新たな 魅力ある阿知和地区工業団地の整備を通じて、地域経済の発展等に寄与することを期待する。

以上